

郵便による 転 出 届 (兼転出証明書交付請求書)

関 市 長 あて

次のとおり、転出届を提出しますので転出証明書を送付してください。

届出年月日	年 月 日	届出人	
転出(予定) 年月日	年 月 日	電話番号	

※昼間、連絡の取れる電話番号(携帯など)

新しい住所		新しい世帯主	
今までの住所		今までの世帯主	
本籍地		筆頭者	

転出した方(する方)全員の氏名等を記入してください。

No.	フリガナ	生 年 月 日	続柄	転出の理由
	氏 名			
1		大正・昭和・平成・令和		いずれかの番号に○印
		年 月 日		
2		大正・昭和・平成・令和		1 職業上 2 学業上 3 結婚・離婚 4 生活環境 5 自然環境 6 交通利便 7 住宅事情
		年 月 日		
3		大正・昭和・平成・令和		
		年 月 日		
4		大正・昭和・平成・令和		
		年 月 日		
5		大正・昭和・平成・令和		
		年 月 日		

(送り先) 501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 関市役所市民課

《注意事項》

同封するもの

- ①本人確認のため、届出人の運転免許証、パスポート等のコピー
- ②宛名を記入した返信用封筒と460円分の切手(簡易書留料金含)
- ③国民健康保険に加入している方は、保険証
- ④印鑑登録証(転出すると使用不可になります。)

○記入漏れ、書類添付漏れがあると転出証明書を発行できない場合があります。

○国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当、乳幼児医療、水道・下水、税関係など別途窓口に来ていただく必要がある場合もあります。

○転出証明書の交付手数料は無料です。

○転出届は、なるべく転出日に近い日に届けてください。早めに届出される場合でも転出前1週間程度を目安にお願いします。

○この届出に基づき、転出証明書を送付しますので、転出後14日以内に新しい住所地へ転出証明書を持参して、転入届を行ってください。